

令和2年3月30日

主治医 様

岐阜県立岐阜本巣特別支援学校  
校長 水野 慎治

「医療的ケアを必要とする児童生徒及び基礎疾患等のある児童生徒等の  
新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見書」の作成について（依頼）

日頃は、当校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、すでに報道等で御存知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により各方面に影響が及んでいるところですが、文部科学省より「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」が出されたことを受けて県の方針が示されました。

その中で、医療的ケアを必要とする児童生徒及び基礎疾患等のある児童生徒等の登校については、地域の感染状況を踏まえ、専門家に相談の上、主治医の指示書に基づき個別に登校の判断をすることが示されました。

つきましては、当校に在籍します該当児童生徒保護者から依頼がございましたら、別紙「医療的ケアを必要とする児童生徒及び基礎疾患等のある児童生徒等の新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見書」にて、登校の可否や配慮事項について御指示を賜りたく存じます。

御多用中のところ誠に恐縮ですが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、提出につきましては、保護者を通じて学校へ御提出いただきますようお願いいたします。

担当者 教頭 吉田 晃樹

〒501-1184 岐阜市西秋沢 2-363-1  
TEL 058-239-9712  
FAX 058-293-9022